

当院の施設基準等について

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

以下の施設基準に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っております。

(歯初診) 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

(外安全1) 歯科外来診療医療安全対策加算1

(外感染1) 歯科外来診療感染対策加算1

(医管) 歯科治療総合医療管理料

(口管強) 口腔管理体制強化加算

(歯援診2) 在宅療養支援歯科診療所2

(在歯管) 在宅患者歯科治療総合医療管理料

(歯リハ2) 歯科口腔リハビリテーション料2

(口腔粘膜) 口腔粘膜処置

(歯技連1) 歯科技工士連携加算1

(光印象) 光学印象

(歯CAD) 歯科用CAD/CAMシステム

(GTR) 歯周組織再生誘導手術

(手光機) レーザー機器加算

(補管) 補綴物維持管理料

(歯外在ベ1) 歯科外来在宅ベースアップ評価料1

(酸単) 酸素の購入価格の届け出

(医療DX) 医療DX推進体制整備加算

(2026年4月1日時点)